

課題1 男女共同参画の意識づくり

【現状と課題】

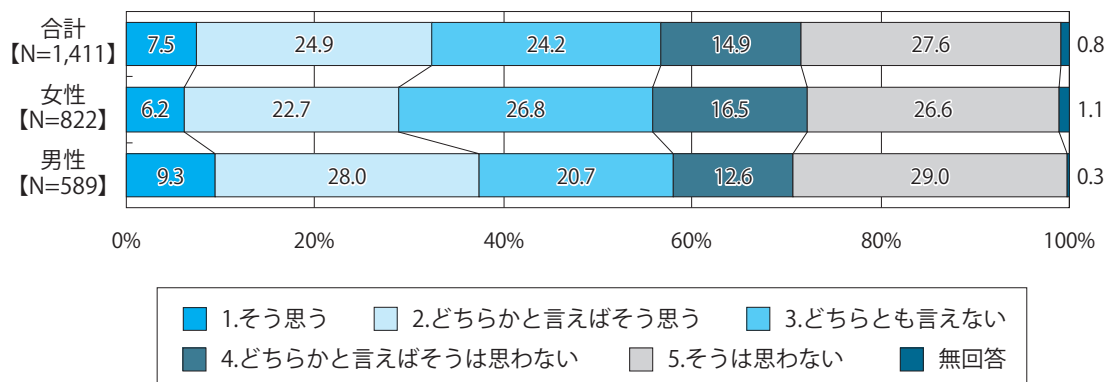
「平成21年市民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という^{※6}固定的な性別役割分担意識に反対の割合が賛成の割合より若干高く、女性のほうが反対の割合が多くなっています。

しかし、その一方で、「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」、「妻子を養うのは男の責任である」、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい」に「そう思う」と回答した割合はそれぞれ6割を超えており、具体的な意識や行動については、性別によって役割を固定した考え方が根強いことが分かります。

また、男女共同参画に関する言葉について「内容を知っている」と「見聞きしたことがある」を含めたものを認知度とすると、「DV(ドメスティック・バイオレンス)」、「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」は9割程度と高くなっています。「男女共同参画社会基本法」や「ジェンダー(社会的・文化的性別)」の認知度は男女共に4～6割程度で、内容まで知っている人は2割に満たない状況ですが、前回調査と比べると、大幅に高くなっています。

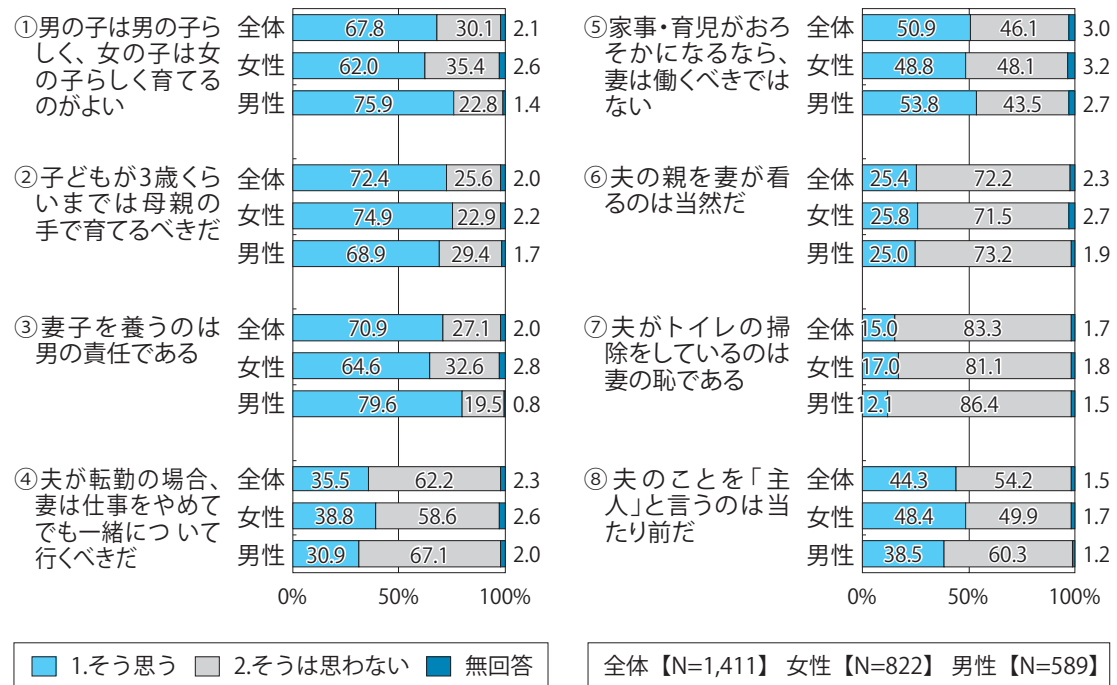
だれもが幸せに暮らすことのできる持続的発展の可能な社会を実現するためには、これまでの固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共にあらゆる分野で喜びも責任も分かち合う文化を創造することが重要です。

図 「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について



資料：「平成21年市民意識調査」

図 性別役割に基づく考え方



資料：「平成21年市民意識調査」

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）男女の人権尊重に関する法律の理解の促進 ○「男女共同参画社会基本法」を始めとする男女共同参画にかかわる法律等について情報提供や学習機会の提供に努めます（人権文化課）	○学習機会等を積極的に活用し、男女の人権尊重について、理解を深めましょう
（２）男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 ○男女共同参画プランや市民意識調査の結果等の情報提供に努めます（人権文化課） ○性別に基づく固定観念にとらわれない生き方を考える機会を提供するために、広報・啓発活動を行います（人権文化課） ○広報紙やチラシ、ホームページ等、様々な媒体を通じ広報・啓発活動を行います（広報広聴課・人権文化課）	○男女共同参画に関する市の現状や目標について理解を深めましょう ○性別に基づく固定観念にとらわれない生き方について理解を深めましょう ○行政から発信される情報を積極的に活用しましょう

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
○科学分野等、女性が少なかった分野や男性が少なかった分野へのそれぞれの参画について啓発を行います (人権文化課) ○男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます (人権文化課) ○男女共同参画に関する図書やDVD、資料等の収集、提供に努めます (文化スポーツ振興課・中央図書館・人権文化課) (3) 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し ○慣行の歴史的な経過や背景について、男女共同参画の視点に立って考える機会や情報を提供します (中央図書館・人権文化課) ○性別に基づく固定観念にとらわれず活躍した人を紹介し、慣行について考える機会を提供します (人権文化課) (4) 表現における男女共同参画の推進 ○「表現活動に関するガイドライン」に沿って性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集を進めます (広報広聴課・人権文化課・全部局) ○メディアにおける表現について、性別に基づく固定観念にとらわれない視点で見直す力を養う機会の提供等や市民の自主的な活動を支援します (人権文化課)	○科学分野等、女性が少なかった分野や男性が少なかった分野へのそれぞれの参画について理解と支援を進めましょう ○男女共同参画の視点で男性の地域・家庭生活の充実を図りましょう ○様々な情報を積極的に活用して男女共同参画について理解を深めましょう ○慣行の由来を知って、男女共同参画の視点で考えてみましょう ○性別に基づく固定観念にとらわれず活躍した人の生き方から、慣行について考えてみましょう ○性別に基づく固定観念にとらわれない視点で刊行物の表現を見直しましょう ○性別に基づく固定観念にとらわれない視点で刊行物の表現に努めましょう ○メディアにおける表現やメディアから発信される情報を、性別に基づく固定観念にとらわれない視点で読み解く力を身につけるよう努めましょう

課題2 生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進

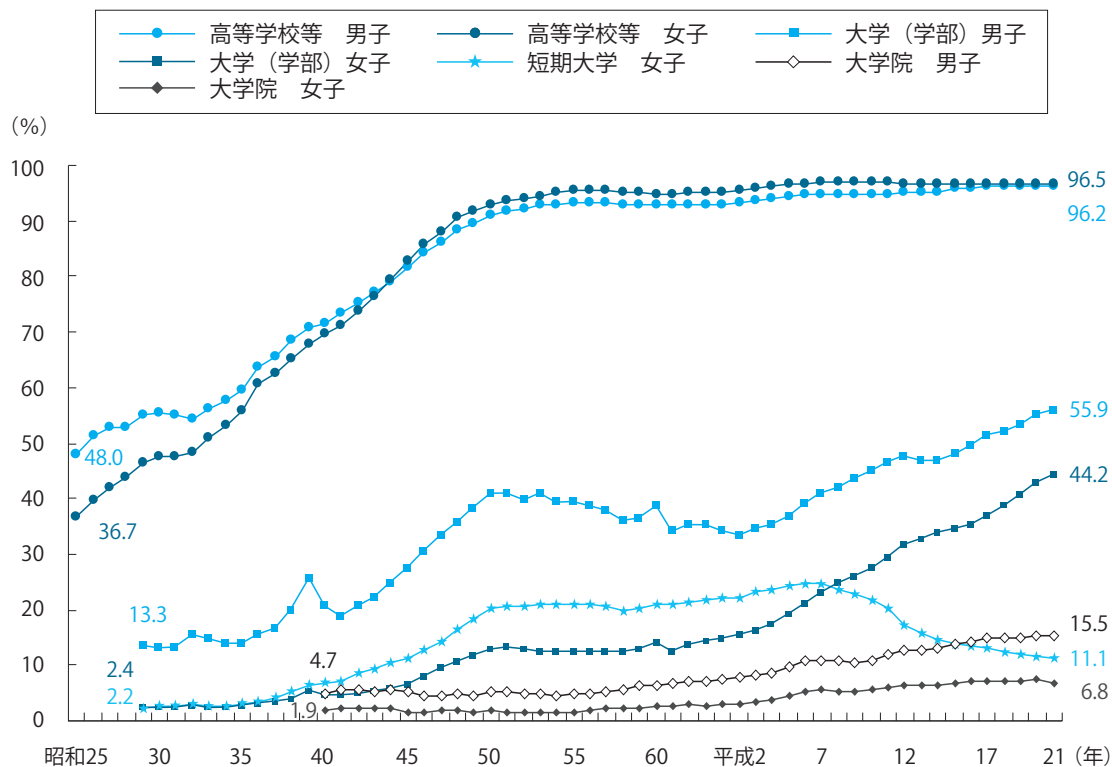
【現状と課題】

現在、市内の中学校においては、職業体験等を通して、早い段階から職業観・労働観の育成に努めているところです。

しかし、大学等の高等教育の選択においては、女子学生が理工系分野を選択する割合が低く、男女で専攻分野に偏りが見られます。性別にかかわらず、一人一人が個性と能力に応じて多様な選択ができるよう、※7 キャリア教育という観点から、これまで以上に男女共同参画にかかわる教育・保育を推進し、幅広く進路を選択できるよう支援していくことが求められています。

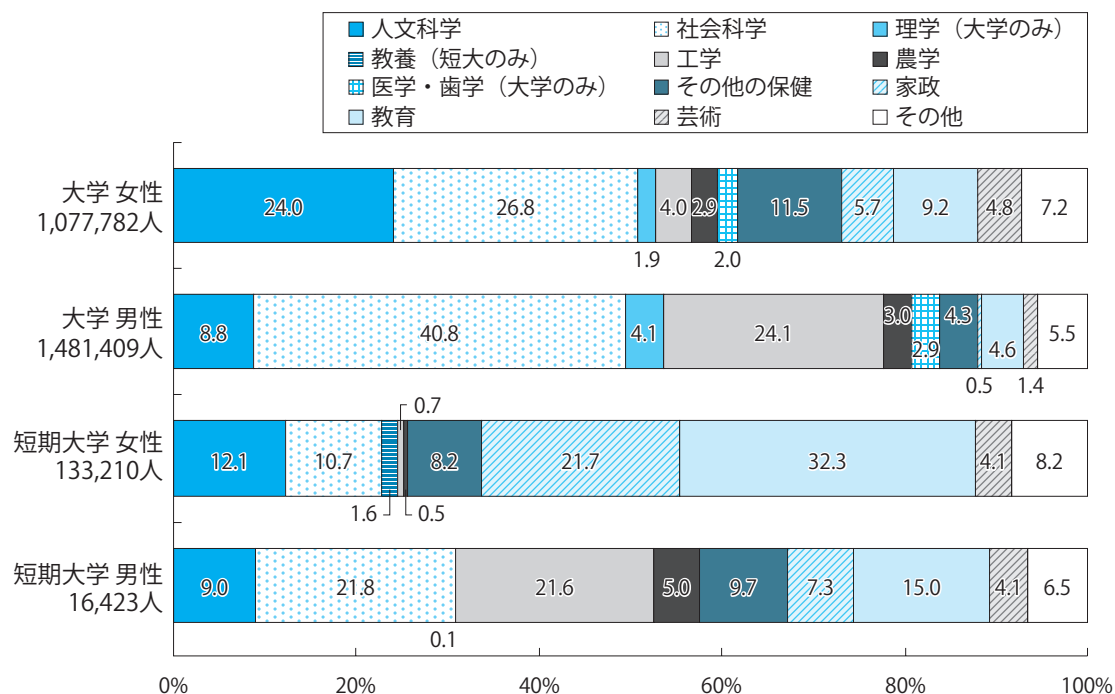
また、成人にとっては、近年の急速な社会の構造的な変化の中で、一人一人が社会の変化に柔軟に対応し、自己の能力開発のための教育や学習の機会が確保されていることは重要です。生涯を通して、学びたい人が「いつでも」「どこでも」学べるように多様な学習機会の充実に努める必要があります。

図 学校種類別進学率の推移（全国）



資料：内閣府「男女共同参画白書」平成22年版

図 大学・短期大学生の専攻分野別構成（全国）



資料：文部科学省「学校基本調査」平成22年度

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）男女平等保育・教育の推進 ○男女平等を推進する保育、教育の充実を図ります （こども室・学務課・教育指導課） ○小・中学校・幼稚園・保育所等へ、男女平等の意識づくりを進めるために、情報提供に努めます （人権文化課） ○児童・生徒が個性や能力に応じて主体的に進路を選択する能力を身につけられるよう、職業体験や進路指導の充実を図ります （教育指導課） （２）学校教育における人権尊重に基づいた性教育の推進 ○児童・生徒の自尊感情の確立と性的自己決定力が高められるよう、性教育の指導に努めます （教育指導課） ○HIV／エイズや性感染症に関する正しい理解の浸透に努めます （教育指導課） ○教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を図ります （教育研修センター）	○男女平等保育、教育の実践に理解を深め、家庭でも取り入れましょう ○進路や職業選択において性別による固定観念をなくすよう努めましょう ○企業等は児童・生徒による体験学習の機会や場の提供に協力しましょう ○家庭や地域で子どもが自尊感情を高めるよう支援し、人権尊重に基づく性教育を各家庭に応じた形で実践しましょう ○HIV／エイズや性感染症に関する正しい理解を深めましょう

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（３）教職員、保育士への男女共同参画の推進 ○保育所の保育士、幼稚園、小・中学校の教員を対象に男女平等を推進するため、研修の充実を図ります（こども室・学務課・教育研修センター） （４）性別役割にとらわれない家庭教育の促進と保護者との連携 ○広報紙や情報誌、講座等を通じて、「女らしさ、男らしさ」にとらわれない、子どもの人権を尊重する家庭教育を促進します（広報広聴課・地域教育振興課・人権文化課） ○市立校園のPTA活動へ男女の積極的な参画を働きかけます（地域教育振興課） ○市立校園のPTA活動へ男女共同参画の視点に立った研修への参加を働きかけます（地域教育振興課） （５）男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援 ○講座等の開催や交流の場の提供を積極的に行います（人権文化課） ○演劇や音楽等、様々な手法を用いて男女共同参画の理念の浸透を図ります（人権文化課） ○講座等開催時の一時保育実施を推進します（人権文化課・関係各課） ○男女共同参画に関する講座や催しなどへの男性の参加促進を図ります（人権文化課） ○地域等での学習機会の提供に努めます（関係各課）	○子どもの人権について理解を深め、性別役割にとらわれない家庭教育を実践しましょう ○保護者は男女共にPTA活動へ積極的に参加しましょう ○PTA活動で、男女共同参画の視点に立った研修会へ積極的に参加しましょう ○講座等や交流の場を活用しましょう ○興味のある分野から、男女共同参画について考える機会に参加してみましょう ○一時保育を活用して、子育て中も講座等へ参加しましょう ○男性も男女共同参画に関する講座や催しなどに積極的に参加しましょう ○地域における学習機会を積極的に活用しましょう

課題3 国際社会への理解

【現状と課題】

我が国の男女共同参画施策は、国連等の国際的な女性の地位向上にかかる動きと連動して進められてきました。

女子差別撤廃条約を始めとする男女共同参画に関連の深い条約等や、国際的な視点から見た現状について理解を深めていくことが大切です。

また、「※⁸開発と女性」についての関心を高め、その文化に敬意を払いつつ相互協力や交流を進める必要があります。

表 HDI、GEM、GGIにおける日本の順位（国）

①HDI(人間開発指数)			②GEM(ジェンダー・エンパワメント指数)			③GGI(ジェンダー・ギャップ指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GEM値	順位	国名	GGI値
1	ノルウェー	0.971	1	スウェーデン	0.909	1	アイスランド	0.828
2	オーストラリア	0.970	2	ノルウェー	0.906	2	フィンランド	0.825
3	アイスランド	0.969	3	フィンランド	0.902	3	ノルウェー	0.823
4	カナダ	0.966	4	デンマーク	0.896	4	スウェーデン	0.814
5	アイルランド	0.965	5	オランダ	0.882	5	ニュージーランド	0.788
6	オランダ	0.964	6	ベルギー	0.874	6	南アフリカ共和国	0.771
7	スウェーデン	0.963	7	オーストラリア	0.870	7	デンマーク	0.763
8	フランス	0.961	8	アイスランド	0.859	8	アイルランド	0.760
9	スイス	0.960	9	ドイツ	0.852	9	フィリピン	0.758
10	日本	0.960	10	ニュージーランド	0.841	10	レソト	0.750
11	ルクセンブルク	0.960	11	スペイン	0.835	11	オランダ	0.749
12	フィンランド	0.959	12	カナダ	0.830	12	ドイツ	0.745
13	米国	0.956	13	スイス	0.822	13	スイス	0.743
14	オーストリア	0.955	14	トリニダード・トバゴ	0.801	14	ラトビア	0.742
15	スペイン	0.955	15	英国	0.790	15	英国	0.740
16	デンマーク	0.955	16	シンガポール	0.786	16	スリランカ	0.740
17	ベルギー	0.953	17	フランス	0.779	17	スペイン	0.734
18	イタリア	0.951	18	米国	0.767	18	フランス	0.733
19	リヒテンシュタイン	0.951	19	ポルトガル	0.753	19	トリニダード・トバゴ	0.730
20	ニュージーランド	0.950	20	オーストリア	0.744	20	オーストラリア	0.728
21	英国	0.947	21	イタリア	0.741	21	バルバドス	0.724
22	ドイツ	0.947	22	アイルランド	0.722	22	モンゴル	0.722
23	シンガポール	0.944	23	イスラエル	0.705	23	エクアドル	0.722
24	香港	0.944	24	アルゼンチン	0.699	24	アルゼンチン	0.721
25	ギリシャ	0.942	25	アラブ首長国連邦	0.691	25	カナダ	0.720
26	韓国	0.937	26	南アフリカ共和国	0.687	26	モザンビーク	0.720
27	イスラエル	0.935	27	コスタリカ	0.685	27	コスタリカ	0.718
28	アンドラ	0.934	28	ギリシャ	0.677	28	バハマ	0.718
29	スロベニア	0.929	29	キューバ	0.676	29	キューバ	0.718
30	ブルネイ	0.920	30	エストニア	0.665	30	リトアニア	0.718
55	リビア	0.847	55	ベネズエラ	0.581	55	エルサルバドル	0.694
56	オマーン	0.846	56	キルギス	0.575	56	コロンビア	0.694
57	セーシェル	0.845	57	日本	0.567	57	ウルグアイ	0.694
58	ベネズエラ	0.844	58	スリナム	0.560	58	ウズベキスタン	0.691
59	サウジアラビア	0.843	59	フィリピン	0.560			
60	パナマ	0.840	60	ロシア	0.556	101	日本	0.645

資料：内閣府「男女共同参画白書」平成22年版

HDI 値（人間開発指数）

「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を簡略化した指数。具体的には、平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、国民所得を用いて算出している。

GEM 値（ジェンダー・エンパワーメント指数）

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDIが人間開発の達成度に焦点を当てているのに対し、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。具体的には、国会議員、専門職・技術職、管理職それぞれに占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出している。

GGI 値（ジェンダー・ギャップ指数）

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味している。GEMが、国の開発レベルの影響を受け、必ずしも男女間格差を示せないことに比べ、性別による格差を明らかにできる。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）国際規範の認識の促進 ○「女子差別撤廃条約」等、女性の人権に関する国際的な条約の情報提供に努め、理解と普及を図ります（人権文化課） ○国際的な視点から見た男女共同参画の現状について講座や情報提供を行います（人権文化課）	○女性の人権に関する国際的な条約について関心を持ち、理解を深めましょう ○国際的な視点から見た男女共同参画の現状について理解を深めましょう
（２）「開発と女性」への理解の促進 ○「開発と女性」への関心を高めるような講座や情報の提供に努めます（人権文化課）	○開発における女性の役割や現状について関心を持ちましょう

課題4 性別にとらわれない活動の推進

【現状と課題】

我が国の女性は、世界に誇る長寿と高い水準の教育にもかかわらず、根強く残る固定的な性別役割分担意識や社会構造等によって、その能力を十分に発揮できているとは言えません。

女性が潜在的に持っている力を発揮（エンパワーメント）できるよう、学習機会の充実を始め、地域や職場等で活躍する女性たちが連携できるような情報提供や交流の場づくりなどの支援が求められています。

また、男女共同参画社会の実現には、女性と男性が対等な立場で、あらゆる分野に参画することによって、これまでと違う視点を加えることが重要になってきます。

特に、子育てや介護、防災・防犯、環境、まちづくりなど、地域の課題解決への取組は行政だけで担えるものではなく、住民一人一人の力が重要になります。

老若男女それぞれが自立心を持って生活しつつ、周りの人々と協働することができるよう、力を養う機会や情報の提供とともに、関係機関や団体との連携も含めて施策を推進する必要があります。

施策の方向	
行政の役割（具体的取組）	市民・地域社会、企業の役割
（１）男女共同参画を推進する市民等のエンパワメントの支援 ○女性のエンパワメントを目指す講座の充実や、市民の自主的な男女共同参画社会づくりの学習活動の推進を図ります（人権文化課） ○男女共同参画を考える催しや市民企画による講座等の実施を推進します（人権文化課） ○講座や催しを通じて市民の自主的な活動を支援し、グループ形成やネットワークづくりを促進します（市民活動振興室・社会教育課・人権文化課） ○市民活動団体等に関する情報の収集・提供に努めます（市民活動振興室・社会教育課・人権文化課） （２）男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援 ○市民が共に担う文化創造活動の推進と支援に努めます（教育指導課・文化スポーツ振興課・人権文化課） （３）男女共同参画社会を目指すスポーツ活動の推進と支援 ○市民が共に楽しめるスポーツの場の提供に努めます（文化スポーツ振興課） （４）パソコンを活用した活動等の支援 ○市民がパソコンの知識や技術を習得し、活用する力を養うための講座を実施します（社会教育課・人権文化課） ○インターネット等の情報化に対応した市民のネットワークづくりの促進を図ります（情報化推進課・人権文化課）	○男女共同参画社会づくりのための学習活動に参加したり、自主的な学習活動でエンパワメントしましょう ○催しや講座の企画に取り組んでみましょう ○グループ形成やネットワークづくりを進めましょう ○市民活動団体等に関する情報を活用しましょう ○地域の文化創造活動に積極的に参加しましょう ○企業、事業主は地域、市民と共に文化創造活動を進めましょう ○市民が共に楽しめるスポーツへの参加の機会を積極的に活用しましょう ○パソコンの知識や技術の習得を心がけて活用しましょう ○企業等は市民のパソコン学習を支援しましょう ○インターネット等の情報技術を活用しましょう